



羽の情報便

源泉徴収について(その一)

今月と来月にかけて2回にわたり源泉徴収について考えます。

■源泉徴収は義務です

所得税法において、給与を支払う人は、その支払額から一定の所得税を天引きして、その税額を国に納めなければならないと規定しています。

この様に所得の支払いの段階で税金を天引きすることを源泉徴収といいます。

これは所得の支払者に徴収義務が課せられていますので、支払をするときに天引きを忘れても、その税額は、徴収義務者が納税しなければなりません。

■給与からの源泉徴収のやり方

給与から差し引く源泉徴収税額は、源泉徴収税額表に記載されています。
税務署からでも、国税庁のホームページからでも入手することができます。

●ポイント1 「月給」か「日給」か

給与を一ヶ月毎に支払うときは月額表、働いた日毎に支払う場合は、日額表を参照します。

●ポイント2 「甲欄」か「乙欄」か

月額表にも日額表にも、それぞれ甲と乙という欄があります。

甲は、従業員から「給与所得者の扶養控除等申告書」が提出されている場合で、乙は、その提出が無い場合に該当します。

従業員が2箇所以上の勤務先から給与を得ている場合、扶養控除等申告書は、いずれか1箇所にしか提出できないので、その唯一の勤務先においては甲欄で、2箇所目以降の勤務先は、乙欄で源泉徴収額を計算します。

なお、日額表には、さらに丙欄という区分があり、これは、日雇いの人や短期間雇い入れるアルバイトなど一定の給与を支払う場合に参照します。

●ポイント3 「甲欄」適用者の扶養家族は何人か

乙欄の税額は給与の支払額に応じて単一の税額が設定されています。

甲欄では、その者の扶養する親族の人数に応じて税額が変化します。従って、扶養控除等申告書に記載された扶養親族の人数に応じて、正しい源泉徴収額を求めます。(次回に続く)



当社の運営サイトのご紹介

- ◆ 経理・会計の情報ポータルサイト
らくらく経理事務! <http://keiri-jimu.srv7.biz>
- ◆ スタッフブログ更新中!
経理請負人の日々 <http://blog.plus-management.jp>
- ◆ 当社の最新情報が満載!
プラスマネジメントホームページ <http://www.plus-management.jp>

「羽の情報便」メルマガ版も以下サイトからお申し込みいただけます。「羽の情報便」で検索してください。
■まぐまぐ! (<http://www.mag2.com/>) ■melma! (<http://melma.com/>)

お客様からのQ & A

ネットオークションで得た収入も確定申告しなければならぬと聞きました。本当でしょうか？

必ず申告しなければならないということはありません。まずは、不要となった生活用品を売った場合などは、どんなに利益が出たとしても確定申告は不要です。

但し、不要となった生活用品以外の販売目的の物品を売って利益を継続的に得ているサラリーマンの場合は、その所得が二十万円超のときは確定申告が必要となります。また、ネットオークションを主業務として販売目的の物品による収入を得ている個人についても、所得が三十八万円超の場合は確定申告が必要となります。但し、この場合は、当然ながら仕入代金や回線利用料、広告宣伝費などを必要経費として差し引くことができます。



税金まめ知識（第26回）損益通算(3)

■事業用車両の損益通算

事業用の車両の買い替えで損益通算で節税するコツがあります。

それは、自動車販売会社（ディーラーなど）で下取り価格を安くしてもらい、その分、新車の値引き額を大きくしてもらうことです。

結果として購入総額は同じになる訳ですが、下取り価格が少ないと譲渡損失が多くなるので、損益通算できる額が大きくなります。

例えば、帳簿上の金額40万円の車両が、下取り見積り額30万円だった場合は、譲渡損失は差引10万円となります。そこで、自動車ディーラーと交渉して下取り価格を10万円にってもらい、当初の下取り価格との差額20万円を新車購入の値引き額に足してもらいます。

これで譲渡損失は30万円となります。



■土地・建物の損益通算

自宅の売却による損失の場合、以下の2つのケースに限って損益通算、損失の繰越控除が認められます。

①所有期間が5年を超える自宅を売却して、その年、その前年または翌年に借入期間10年以上の住宅ローンを組み、床面積50平方メートルを超える自宅を購入した場合

> 自宅の売却損は損益通算でき、通算しきれない場合は3年間の繰越控除ができます。

②所有期間が5年を超え、かつ借入期間10年以上の住宅ローンを組んでいる自宅の売却損が生じた場合

> 売却損のうち、住宅ローン残高から売却損を差し引いた額までの金額を損益通算できます。通算しきれない場合は3年間の繰越控除ができます。



8月の税務カレンダー

市区町村で条例で定める日

個人事業税の納付（第1期分）
個人の道府県民税及び市町村民税の納付（第2期分）

8月10日（月）

7月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額の納付



8月31日（月）

6月決算法人の確定申告＜法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・法人住民税＞

12月決算法人の中間申告＜法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・法人住民税＞（半期分）

3月、6月、9月、12月決算法人の3月ごとの期間短縮に係る確定申告＜消費税・地方消費税＞



毎月の電気代でコスト削減 ～月々の電気代を最大40%コストカット！～



毎月お使い頂いている電気の使用量・使用時間・方法等を適切な使用の契約に見直すサービスです。
電力会社への複雑な申請作業は、弊社が全て代行しますのでご安心ください。

成功事例14：独身寮（年間11.5%の削減）

合理化前		合理化後	
年間の電気料	1,606,603円／年	年間の電気料	1,422,101円／年

年間の電気料金削減金額 1年間で 184,502円 10年間で 1,845,020円

とにかく電気代削減診断（無料）だけでも弊社にお任せください。
その後、契約変更するか否かは、お客様のご判断です。



似ているけれど・・・違いは何？

■「重傷」と「重体」

一般的に「重傷」は大ケガですが生命には別状ない状態で、「重体」は生命にまで関わる危険な状態を指します。

■「タクシー」と「ハイヤー」

流し営業ができるのが「タクシー」で、流し営業ができず、運転手は所属する会社で待機していて顧客の依頼により配車されるのが「ハイヤー」です。

■「味噌汁」と「おみおつけ」

「味噌汁」は、かつおや昆布、煮干などでダシをとった中に味噌を溶き入れ、豆腐、大根、油揚げなどの具財を入れた和食のスープがわりで、「おみおつけ」は、汁の上にまで盛り上がるほどの多彩な具財が入っている汁食です。

■「リンス」と「トリートメント」

髪の毛の表面にあるキューティクルに作用して、表面に皮膜を作り髪を保護するのが「リンス」で、髪の毛の内部にまで浸透して傷み予防効果のあるものが「トリートメント」です。

■「五目寿司」と「ちらし寿司」

酢飯に具財を混ぜ込んだのが「五目寿司」、酢飯の上に具財を散りばめたものを「ちらし寿司」といっています。



今月のコラム

全国的にやっと梅雨明けしたようですが、今年はなんとなくジメジメしていて冷夏の予感です。日照不足で野菜の値段も上がってきたような感じですね。お財布にも厳しい夏なのかもしれませんね。

この夏のご予定はいかがでしょうか？旅行や帰省など楽しみなイベントも多いことと思います。

皆様は夏バテはしていませんか？夏バテの原因は、大きく分けて3つあるといわれています。一つ目はなんといっても「暑さ」からくる多汗、疲労、倦怠感などの体調不良です。二つ目は、「湿気」です。そして三つ目が冷房による「寒さ」、いわゆるクーラー病です。

これらの対策は、なんといってもまずは十分な睡眠、そして冷たいもの、生ものを避け、穀類や温野菜を中心にしたバランスの取れた規則正しい食事です。

冷たいものを飲みすぎて、どうしても胃腸も弱りがちな今日この頃。胃腸の機能を高めるには、穀物、山芋、ジャガイモ、サツマイモ、かぼちゃ、きのこ、豆腐などが良いそうです。健康に留意して、元気にこの夏を乗り切りましょう。



会計経理事務コストを大幅カット！

—記帳作成・決算処理からコンサルティングまで、事業をサポートし、確定申告の負担を解消いたします—

◆記帳代行サービス料金

個人：入会金 10,500円 月額 7,350円～ 決算月 10,500円～
(青色申告のみ)

法人：入会金 10,500円～ 月額 15,750円～ 決算月 52,500円～

※個人・法人ともに入会金は初年度のみ頂戴いたします。

◆伝票貼付サービス料金

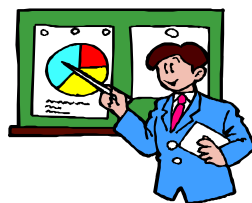
月額 3,150円～

◎ 領収書、レシート等の貼り付け

※ 領収書等を整理・貼付し、ファイルにまとめます。



- ・会社名： プラスマネジメント株式会社
- ・設立： 平成17年7月
- ・資本金： 1000万円
- ・業務内容： 経理・記帳代行業務
経理事務派遣業務
生命保険の募集に関する業務
光熱費削減に関するコンサルティング
- ・住所： 〒110-0016 東京都台東区台東1-33-6
セントオフィス秋葉原8F
- ・連絡先： 電話0120-979-987 / Fax03-5818-3766
info@plus-management.jp
http://www.plus-management.jp



夏バテしないよう
健康には注意して頑張りましょう。

